

「橋下市長に、異議あり!!6・25集会」

自治体労働者が大同団結

橋下市長と「維新の会」の「グレートリセット」の矛先が公務労働者や市民団体などに向いており、ものをいう職員や団体を排除することしようという狙いがますます明らかになっている今、私たち公務労働者は、組織のちがいをこえて共に手をつなぎ団結しようと、この集会を出発点と位置づけ取り組みました。

大阪市労組連と市労連の組合旗が並ぶ中央公会堂



中之島中央公会堂に1200人の労働者「よし!」の掛け声と拍手

全国から「ストップ・ザ・橋下」の反撃を
民主法律協会や連合大阪法曹団など法律家8団体の主催で開催されたこの集会。主催者を代表して、日本労働弁護団の宮里邦雄会長が講演。「思想調査」は歴史に残る不当労働行為。大阪は基本的人権をふみに「憲法特区」になろうとすらしている。大阪の問題はすべての労働者、国民、労働組合の問題。大阪で起こっていることを全国に知らせ「ストップ・ザ・橋下」の反撃を」と述べました。

すべての労働者・市民の団結

大阪市労組連からは竹村博子執行委員長が登壇。2010年の「府民要求アンケート」では、住民の要求は「財政が厳しくても、地域医療や



「一歩もひかずにたたかう」決意を述べる竹村委員長

福祉・教育の充実を望んでおりベイエリア開発などには否定的であることが明らかになった」と述べました。また、人間の尊厳をないがしろにする「思想調査アンケート」拒否のたたかいで数々のドラマが生まれたこと、さらに現在も組合事務所を本庁舎に置いて、裁判でたたかっていることを発言すると、会場から大きな拍手がわき起こりました。集会の最後に、第1条「市長は憲法と法律を守らなくてはならない」や、第6条「市長は市民サービスを安易に削減してはならない」などの「大阪市長適正化条例」が満場一致で可決されました。いま一度憲法の精神に立ち返り、あらゆる労働者が手をつなぎ大きく団結し、あらゆる市民団体とも共同して運動をしていくことが確認されました。

「政治活動制限条例案撤回と組合事務所裁判の公正判決」を求める署名に全力を

橋下市長は7月6日から始まる市議会に「職員の政治的行為の制限に関する条例案」（政治活動制限条例案）を提出。8月1日からの施行を行うとしています。この条例案は「労使間ルールに関

する条例案」とあわせて、大阪市の労働組合と市職員の正当な組合活動や政治活動の権利を侵害し、職員の組合活動と政治活動を委縮させるも

のです。

大阪自治労連は、憲法に抵触し「懲戒免職」で市職員を脅す、この条例案の撤回を要求する取り組みを

すすめます。また、大阪市労組連・大阪労連とともに、7月下旬より「市労組組合事務所裁判の公正判決を求める要請

書」への署名に取り組み、庶民の暮らしと雇用、貧困と格差の解消、そして全国の労働者の団結を守るために、署名を広げていきます。

労働組合の存続かけてたたかおう!

守口市職労 市民集会・宣伝で願いや要求を声に出す

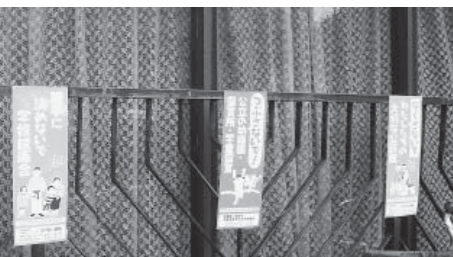
職場の現状と公務本来の仕事を追及

2011年12月に「維新の会」の西端市長のもとで策定された「もりぐち改革ビジョン」(案)は、財政危機や耐震化などを理由に、保育所の集約・民営化、公立幼稚園の全園廃園、市民会館の廃止、市民検診の有料化など、市民サービス切り捨ての内容となつていきます。

守口市職労では、この「改革ビジョン」(案)に対して「職場自治研と人員要求活動」と「市民とつながる活動」の2つの活動を同時に取り組んでいます。毎年おこなわれている各職場での部長交渉。こんな今だからこそ、職場の現状と本来の公務の仕事のあり方について考えていく姿勢を大事にすすめています。

市民と対話しステッカーを貼り出し

市民団体とも「守口の街づくりを考える会」を1月に結成。市民ビラの発行、地域集会やシンポジウムなどを行ってきました。「考える会」では、6月に「改革ビジョン」について多くの市民と対話しようと、各戸を訪問しステッカーの貼り出しをお願いしま



市民とともに市内に5000枚張り出したステッカー

した。訪問すると、「改革ビジョンを初めて知った。公民館や保育所がなくなるのは困る。ステッカーを貼ってください」という市民の声もあり、4種類のステッカー合計5000枚が市内に貼りだされています。

「改革ビジョン」に市民から意見続出

7月1日には2部構成で「守口の街づくりを考える市民集会」開催。300人が参加しました。

参加者からは「身近なところから学校や保育所や幼稚園がなくなるが、本当に子どものことを考えているのか」などの意見が出されました。守口市職労は今後も地域集会の開催や市民ニュースを発行しながら、市民とともに今後の街づくりを考えていきます。



市民集会のオープニングでの学童保育の子どもたち(7月1日)

市民サービス切り捨てのどこが「改革」?!

今月のキーワード

公務員バッシング

多くはイメージ先行の感情的バッシングです。公務員の労働組合が労働者の権利と労働条件の向上のために声をあげ運動していることを、政府・財界は許せないのです。だから、公務員バッシングによって公務員と民間労働者を敵対させ、公務員の労働組合を解体したいのです。

今月のキーワード

便宜供与

もともとの意味は「手はずを整え、うまい具合にいくように援助する」の意味があります。組合事務所の貸与については、使用者が組合に対して貸与する義務を負うものではありませんが、本来、使用者との団体交渉等による合意に基づいて行われるべきだという過去の判例があります。